

平成24年

京都府の教育

(要覧)

京都府教育委員会

第3節 高等学校教育

1 高校教育の活性化

府立高校「教育改革チャレンジプラン」支援事業、英語指導助手の活用、研究指定事業などを実施している。

(1) 府立高校「教育改革チャレンジプラン」支援事業(平成23年度)

事 項	実 施 内 容	対象校	実施校名
1 「確かな学力」 向上プラン (1) 学力向上フロンティア校支援 (2) 社会人講師授業改善プログラム (3) 基礎学力充実	生徒の学力の向上を目指し、学校が主体的に企画する先進的な取組を支援する。 京都の大学や企業・学研都市の研究機関など外部人材を積極的に授業や教職員研修で活用し、生徒の学習意欲や学力の向上、教職員の資質能力を図る。 補習等を実施し、基礎・基本の徹底による学力の充実を図る。	14校 全校 全校	鴨沂、朱雀、鳥羽、桂、東稜、京都八幡、南陽、農芸、福知山、大江、峰山、網野、網野（間人）、久美浜
2 「豊かな未来」 実現プラン (1) 進路対策事業 (2) 未来を支えるトップリーダーの育成 (3) 高校生さわやかハート応援プロジェクト (4) 府立高校における環境教育の推進 (5) 社会とかかわる力の育成プロジェクト	学習合宿・進路補習、資格取得促進、教科別合同学習会、府立高校実力テストの実施など個々の生徒の希望進路の実現を図る。 生徒の数学に対する興味・関心を喚起するとともに、数学的な見方や考え方を培うために京都数学グランプリを実施し、数学的資質の向上を図る。 豊かな人間性を兼ね備えた高校生の育成を目的に「伝統文化の教育」「道德教育」「体験活動」等の取組を支援する。 環境教育、環境保全活動等への取組を支援するとともに、生徒自らより良い環境の創造に向けて主体的に行動する態度を育成する。 社会の仕組みを理解し、積極的に社会参画するための知識・技能や態度など公民的資質（シティズンシップ）を養う。	全校 全校 全校 9校 全校	山城、北桑田、桂、木津、農芸、須知、綾部（東）、工業、久美浜

(2) 学校評議員の設置

全府立高校に学校評議員を委嘱し、教育内容などについて聴取した意見を学校運営に生かすことによって、開かれた学校づくりを推進する。

(3) 全府立高校で学校評価（自己評価、学校関係者評価）を実施することで、保護者や地域と連携しながら学校経営の改善を推進する。

(4) 英語指導助手

・配置人員 35名 府立高校などに英語指導助手を配置し、実践的な英語教育の充実を図る。

(5) 高等学校研究指定校等一覧（平成23年度）

事業名	指定年度	区分	学校名	実践主題又は特色の概要
スーパーサイエンスハイスクール	19～23	国指定	洛北	高等学校・中高一貫教育校における科学技術、理科・数学教育について研究
スーパーサイエンスハイスクール	22～26	国指定	桃山	自然科学分野において新たな知を創造できる探求心・独創性にあふれた国際的な人材を育成するための教育課程の研究
目指せスペシャリスト研究開発事業委託事業	21～23	国指定	海洋	職業に関する専門高校において、大学・研究機関等との連携の強化により、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人（スペシャリスト）を育成
スクールカウンセラー活用	23	府指定	全校	生徒や保護者へのカウンセリングの実施及び学校全体の教育相談機能の充実
エネルギー教育支援	23	府指定	桂、桃山、城南菱創、亀岡、園部、須知	生徒がエネルギーや原子力について理解を深め、自ら考え、判断できる力を育成
学力向上フロンティア校支援	23	府指定	鴨沂	「自律・協同の学習を目指し、『ことば力で跳ぶ』鴨沂・学びアクションプランⅣ」 ◇ NIE学習・課題探求型学習の充実 ◇ 「言葉の力」「コミュニケーション力」の育成と研究成果の発表
			朱雀	「“学力”と“意欲”を引き出す「授業改革」への挑戦～「学び直し」から「学びの飛躍」へ～」 ◇探求型学習指導の研究と教材の開発と活用 ◇メディアリテラシーの学習
			鳥羽	「論理的思考能力の養成～思考力を高めるプロジェクトTOBA ver.Ⅱ」 ◇思考力コンテストの実施 ◇思考力を高める授業の創造
			桂	「桂 学びプラン」～「中高の接続」及び「文章を書かせる指導」を生かした学習と「家庭学習習慣の確立」による基礎学力の養成 ◇教科や特別活動における「文章を書かせる指導」の実施 ◇将来展望を持たせるキャリアプランガイダンス
			東稜	「TRYエンカレッジングプログラム」 ◇司法書士会との連携による司法教育講座 ◇学び直しの自主教材作成
			京都八幡	「KYOTO YAWATA PROJECT8 守“破”離～言語活用型学力伸長プラン～」 ◇ディセンシー指導（基本的生活習慣の定着、チェックシートを活用し自律した自己形成） ◇語彙力の向上と学習習慣、基礎学力形成の土台づくり

事業名	指定年度	区分	学校名	実践主題又は特色の概要
学力向上フロンティア校支援	23	府指定	南陽	「南陽サイエンス・アクション！」 ～科学の輪を学校・地域に広げる活動～ ◇調査研究活動の実施、結果の公開 ◇生徒を指導者として、小中学生対象の実験教室を実施
			農芸	「サイエンスE.P.(science education program) ～科学する喜びを実感する農業教育を目指して～」 ◇農業教科・普通教科を合わせた課題提出型学習 ◇博物館・植物園等を訪問するミュージアムツアー
			福知山	「みらいへトライ！ 福高スクラムII」 ◇小論文トライアル、福高作文、新聞活用セミナー、小論文演習 ◇ゼミ方式のグループ研究・発表
			大江	「OE-Study 一第3章一」 ～ユビキタスな学習環境&Self-Esteemコーディネートプラン～ ◇「ほめるカード」等の自己有用感を高める取組 ◇民間企業向けオープンスクール
			峰山	「心を変える ～高き理想を求めて～」 ◇「科学の教室」、「論文コンテスト」等の実施 ◇地球人に学ぶキャリア教育
			網野	「～青年はみらいを信じ使命に生きる～」 Team網高” The Flash Road” 一歩むべき道を照らせー ◇ポートフォリオ、自己発見レポート ◇地域の社会人・卒業生の講演及びインタビュー
			網野（間人）	「Action to Taiza-Iize～まなのある指導～」 ◇間人式漢検・英検・数検 ◇進路講話及びボランティア活動
			久美浜	「学びの再構築—KRA（久美浜リメディアルアクション）」 ◇学び直し教材による自学自習体制の確立 ◇地域の人材による講演・交流会
文化の力をはぐくむ『京育』推進事業	23	府指定	洛北、北稜、嵯峨野、北嵯峨、北桑田、洛西、桃山、京都すばる、向陽、東宇治、西乙訓、西城陽、亀岡、園部、福知山、工業、東舞鶴、西舞鶴、宮津、峰山	文化部活動の一層の活性化と、次世代への伝統文化の継承を目的とした、外部指導者による技術指導と小・中学生への文化の継承
キャリア教育推進	23	府指定	山城、北桑田、東稜、城陽、南丹、東舞鶴、加悦谷	京都府キャリア教育サポーターの活用及びインターンシップ等生徒の体験活動の推進
高校生きものチャレンジ	20～22 21～23 22～24	府商工労働観光部指定	20～22 洛北、北桑田、西乙訓、菟道、福知山 21～23 北稜、鳥羽、田辺、亀岡、南丹、園部 22～24 嵯峨野、桃山、洛水、久御山	「きもの」などの伝統文化に触れその理解を深めるための教育活動を実施
「ことばの力」育成プロジェクト	21～23 22～24	府指定	21～23 北稜、鳥羽、桃山、南陽、園部、西舞鶴 22～24 山城、西乙訓	課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等を育成するため、各教科における言語力育成に向けた学力指導プログラムを開発
柔軟な教育システムに係る実践研究事業	20～21 21～22 23～24	府指定	20～21 朱雀 21～22 北桑田 23～24 網野（間人）	多様な教育ニーズをもつ生徒に対応した柔軟な教育システムについて研究
研究開発学校	22～24	国指定	西乙訓	高等学校地理歴史科において、新しい必修科目を設定し、科目構成や履修形態、学習内容、指導方法及び評価の在り方について研究開発を行う。
環境教育推進事業（エコアドバンス活動推進事業）	23	府指定	山城、北桑田、桂、田辺、木津、農芸、須知、綾部（東）、工業、久美浜	環境教育及び環境保全活動を推進し、持続可能な社会の構築に向けての取組の充実を図るとともに、生徒自らより良い環境の創造に向けて主体的に行動する態度の育成

府立高校の改革について

府立高校では、昭和60年度の高校教育制度改善により、通学圏の設定、類・類型の導入、専門学科の充実など、生徒一人一人の能力や個性に対応した多様な教育を進めてきた。

また、その後の社会の変化や多様化する生徒のニーズに的確に対応するため、平成15年3月と同16年7月に「府立高校改革推進計画」を策定し、府立高校改革に取り組んできた。

しかし、近年の国際化、情報化、少子高齢化、経済事情等の社会の変化や授業料の無償化制度の開始など、教育を取り巻く環境が変化していることに伴い、高等学校には、様々な学習ニーズを持つ生徒が入学してきている。

また、高等学校への進学率が98%に達し、

生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望などが一層多様化しており、高校教育に対するニーズも多様になっている。

このような中で、特色ある教育課程の編成や新しいタイプの高校、入学者選抜制度など、様々な視点でこれからの高校教育の在り方や教育システムを検討することが必要になっている。

そのため、新たに策定された「京都府教育振興プラン」において、一人一人の能力や個性を伸ばし、生徒の状況や学校・地域の実態に応じた教育システムの構築を図るとともに、多様なニーズに対応した創意工夫ある教育活動を展開するなど、魅力ある学校づくりを推進することとしている。

〈府立高校改革推進計画の基本的な方向性〉

- 新しい多様で柔軟な教育システムの構築
- 創意工夫を生かした教育活動の展開
- 主体的な選択ができる入学者選抜制度への改善
- 府立高校の規模の適正化・適正配置

〈取組状況〉

実施年度	実施内容	実施校(地域)
平成16年度	普通科総合選択制の導入	洛東高校
	総合学科の設置	南丹高校
	中高一貫教育の導入	洛北高校
	選抜制度の改善 (通学区域の拡大、選抜方法の改善)	山城地域
平成18年度	中高一貫教育の導入	園部高校
	自然科学系専門学科の新設	桃山高校、南陽高校、 亀岡高校、西舞鶴高校
	商業に関する学科の改編	大江高校
	普通科総合選択制の導入	大江高校、八幡高校
	選抜制度の改善 (前期特色選抜の導入、通学区域の弾力化)	口丹・中丹・丹後通学圏
	長期欠席者特別入学者選抜の実施	朱雀高校、城陽高校、 西舞鶴高校
平成19年度	府立高校の再編整備(八幡市域)	京都八幡高校(旧八幡 高校、旧南八幡高校)
	専門性と幅広い知識基盤を培う専門学科の新設	山城高校、城南高校、 福知山高校

	人間科学・福祉系統の専門学科の新設	京都八幡高校 (南キャンパス)
	新しい時代の国際理解教育を推進する専門学科への改編	園部高校
	工業に関する学科の改編	田辺高校
平成21年度	府立高校の再編整備(宇治市域)	城南菱創高校(旧城南高校、旧西宇治高校)
	通学区域の拡大と選抜制度の改善	京都市・乙訓地域
	福祉に関する学科の改編	京都八幡高校 (南キャンパス)
	商業に関する学科の改編	京都すばる高校
	工業に関する学科の改編	峰山高校
平成22年度	スポーツ・健康科学に関する学科の新設	乙訓高校
	選抜制度の改善	口丹・中丹・丹後通学圏
平成23年度	普通科の教育課程上の編成変更(類・類型の発展的解消)	山城通学圏
平成24年度	普通科の教育課程上の編成変更(類・類型の発展的解消)	口丹・中丹・丹後通学圏

2 定時制通信制教育の振興

本府においては、勤労青少年に高校教育を保障する観点から定時制・通信制教育を重視し、各学校において生徒の就・修学の促進を

図るとともに、一人一人の実態に即した的確な指導を推進するよう努めている。
主な政策は次のとおりである。

事業名	内容
①定時制・通信制教育就学相談員の設置	学習意欲を持ちながら諸事情により進学が困難な者等の就学相談、雇用主及び関係者への理解と協力を得るため2人の就学相談員を設置している。
②定時制・通信制教育教科書等給与・補助事業	勤労青少年の経済的負担を軽減し、学習意欲の向上を図るため、定時制課程の教科書及び通信制課程の教科書・学習書を給与又は補助している。
③定時制・通信制教育修学奨励金貸与事業	勤労青少年の定時制課程及び通信制課程への修学を促進するため、定時制課程又は通信制課程に在学する者に対し、修学奨励金を貸与し、卒業すれば返還を免除している。

3 理科教育及び職業教育の振興

府立学校における理科教育の振興並びに職業教育の振興を図るため、「理科教育振興法」並びに「産業教育振興法」に基づき設備充実を行っているところである。

職業教育については科学技術の進展などの変化に対応した学科改編を進めるほか、高度情報通信社会に対応した教育用コンピュータの整備、資格取得の推進、「課題研究」の充実、インターンシップなど体験活動の推進などにより、その振興を図っている。

4 芸術文化活動の振興

第20回全国高等学校総合文化祭(平成18年度)、第29回近畿高等学校総合文化祭(平成21年度)の成果を踏まえ、高等学校における文化部活動をより一層活性化させるなどしてきた結果、平成23年度の「第26回国民文化祭・京都2011」において多くの府立高校生が活躍し、その成功に大きく寄与した。平成24年度以降、その成果を活かしながら、さらなる高校生の芸術文化活動の振興に努めていく。

また、京都にゆかりの深い茶道・華道を通

して伝統文化の学習を行う「高校生伝統文化事業」（平成23年度は茶道全校（46校）・華道6校）を実施し、高校生の豊かな心をはぐくみながら、京都の伝統文化を次世代に継承、発展させる取組を進めている。

5 府立高等学校授業料の減免措置

教育の機会均等の趣旨にのっとり、府立高等学校に在学する生徒の修学を援助するため、京都府立学校授業料等徴収条例（昭和23年京都府条例第12号）第4条の規定により授業料を免除している。

府立高等学校授業料の減免を受けようとする者は、次のいずれかに該当し、かつ修学意欲がおう盛であるものとする。

- (1) 保護者が生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者である者
- (2) 申請者の属する世帯の前年の総収入認定額が別表に定める基準額以下であることにより、授業料の納入が困難な者又は児童福祉施設入所児で納入が困難な者
- (3) 申請者の属する世帯の当該年の総収入認定額が、転職、失業等により著しく減少し、基準額以下になることにより授業料の納入が困難な者
- (4) 申請者の属する世帯が災害により著しく生活が困難になった者
- (5) (1)から(4)に掲げるもののほか、教育上特に免除する必要があると認める者

別表（平成23年度）

（単位：千円）

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人	6人を超える場合
	1,460	2,060	2,760	3,230	3,590	4,060	1人増すごとに470千円を加える
所得基準額	上記の金額に次のそれぞれの額を加算した額						
	1 障害者1人につき……………320千円						
	2 長期療養者 療養のために経常的に特別な支出をしている金額						

（注）世帯人員とは、生徒本人と生計を一にする者の人数である。

※ 平成22年度から「京都府立高等学校の授業料の特例に関する条例」の制定に伴い、府立高等学校授業料は不徴収となった。

6 高校生等修学支援事業

教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資するため、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生などに対し、修学資金の貸与などを行っている。

平成17年度からは、これまでの貸与制度に加え、日本育英会高校奨学金を引き継いだ内容と、高等学校等入学により必要となる修学支度金を盛り込んだ制度を創設したところである。

概要(平成23年度新入生の場合)

制 度		内 容
修学 金 (月 額)	①高等学校等修学 金貸与制度	○京都府から貸与(貸付) ○貸与額 国公立 月1万8千円以内 私立 月3万円以内 ○所得要件 4人世帯で年収約472万円以下
	②修学支援特別融資 利子補給制度	○金融機関の融資利用者への利子補給 ○融資限度額 国公立 64万8千円 私立 108万円 ○所得要件 4人世帯で年収約472万円超かつ主たる生計維持者の年収約800万円以下
修学 支 度 金	③高等学校等修学支 度金貸与制度	○京都府から貸与(貸付) ○貸与額(定額) 国公立 5万円 私立 25万円 ○所得要件 ①の貸与を受ける者で主たる生計維持者の年収150万円未満
	④修学支度金特別融 資利子補給制度	○金融機関の融資利用者への利子補給 ○融資額(定額) 国公立 5万円 私立 25万円 ○所得要件 ① 貸与を受ける者で主たる生計維持者の年収150万円以上

7 府立高等学校の主な施設整備

(1) 耐震補強工事

安全な環境で学習できるよう、耐震診断結果に基づいて既存建物の耐震性を向上させると共に、老朽部分の改修を行った。

(2) 校舎等の整備

府立学校の特色に応じた施設整備を行うことにより、教育活動の充実を図り、魅力ある学校づくりを行った。

(3) 老朽施設の改修

教育環境の一層の改善と充実を図るため、既存校舎の内装改修及び設備等部位別改修を行った。

	学 校 名	事 業 内 容	事業年度	予 算 額
(1)	鳥羽高等学校他13校	耐震補強工事	7～23	2,943,950千円
(2)	園部高等学校 乙訓高等学校	教室棟新築工事 雨天練習場新築工事	22～23	418,000千円
(3)	各府立高等学校	老朽改修、設備改修等	23	320,000千円

府立高等学校設置学科〔平成23年4月現在〕

(全日制課程)

区分 学校名	開校年度	設置学科								
		普通科	専門学科							総合学科
			農業	工業	商業	水産	家政	情報	その他	
山城高	昭和23年度	○								○
鴨沂高	23	○								
洛北高	25	○								
北稜高	55	○								
朱雀高	23	○								
洛東高	29	○								
鳥羽高	59	○								
嵯峨野高	25	○							○	
北嵯峨高	50	○								
北桑田高	23	○	○							
桂高	23	○	○							
洛西高	55	○								
桃山高	23	○							○	
東稜高	52	○								
洛水高	53	○								
京都すげの高	60				○			○		
向陽高	50	○								
乙訓高	39	○							○	
西乙訓高	59	○								
東宇治高	49	○								
菟道高	60	○								
城南菱創高	平成21年度	□								□
城陽高	昭和47年度	○								
西城陽高	58	○								
京都八幡高	平成19年度	○								
京都八幡高南分校	19								○	
久御山高	昭和55年度	○								
田辺高	38	○		○						
木津高	23	○	○		○					
南陽高	61	○							○	
亀岡高	23	○							○	
南丹高	54	○								□
園部高	23	○							○	
農芸高	58		○							
須知高	23	○	○							
綾部高	23	○								
綾部高東分校	55		○							
福知山高	23	○							○	
工業高	38			○						
大江高	23	○			○					
東舞鶴高	23	○								
西舞鶴高	23	○							○	
宮津高	23	○		○						
海洋高	23					○				
加悦谷高	23	○								
峰山高	23	○		○						
峰山高弥栄分校	58		○				○			
網野高	23	○			○					
久美浜高	23									□
計	46校3分校	41	7	4	4	1	1	1	11	2

(定時制課程)

学校名	分校名	設置学科			
		普通科	専門学科		
			農業	商業	家政
鴨沂		○			
朱雀		□			
鳥羽		○			
桃山		□		□	
北桑田	美山		○		○
綾部	東	○			
福知山	三和		○		○
東舞鶴	浮島	○			
宮津	伊根	○			
網野	間人	○			
計	4校6分校	8	2	1	2

(通信制課程)

学校名	設置学科
	普通科
朱雀	□
西舞鶴	□
計	2校

※○印：学年制による課程

□印：単位制による課程